

平成27年1月1日以後の相続・贈与等について、
相続税・贈与税が改正されます！

無料税務相談会の
お知らせ

どんな改正に
なるの？

うまく生前
贈与したい！

相続に関する相談
をしたいけど…

お一人様30分、完全予約制です。

担当税理士がおお客様のご相談に親身にお応えします。是非、ご予約ください。

☆下町支店 休日相談会 TEL0563-56-6000
平成26年 9月7日(日) 10:00~16:00

☆東刈谷支店 休日相談会 TEL0566-23-8511
平成26年 9月14日(日) 10:00~16:00

☆幸田北支店 休日相談会 TEL0564-62-5211
平成26年 9月21日(日) 10:00~16:00

☆辻支店 休日相談会 TEL0566-48-2011
平成26年 10月19日(日) 10:00~16:00



西尾信用金庫